

令和7年度 長野支部事業結果報告



令和8年7月22日
全国健康保険協会長野支部

令和7年度 長野支部事業計画項目一覧

基盤的保険者機能関係	戦略的保険者機能関係	組織・運営体制関係
(1) 健全な財政運営 (2) 業務改革の実践と業務品質の向上 ①業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ②サービス水準の向上 ③現金給付等の適正化の推進 ④レセプト点検の精度向上 ⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 (3) DXの推進 ①オンライン資格確認等システムの周知徹底 ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ③DXを活用した事業の推進	(1) データ分析に基づく事業実施 ①医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 ②地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進 (2) 健康づくり ①保健事業の一層の推進 ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ③特定保健指導の実施率及び質の向上 ④重症化予防対策の推進 ⑤コラボヘルスの推進 (3) 医療費適正化 ①医療資源の適正使用 ②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 ③インセンティブ制度の実施及び検証 (4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	(1) 人事・組織 ①人事制度の適正な運用 ②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ③働き方改革の推進 ④風通しのよい組織づくり (2) 内部統制等 ①内部統制の強化 ②個人情報保護の徹底 ③法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 ④災害等の対応 ⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

1. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 第1回評議会において、令和6年度決算を報告し、収支金額や剰余金等の説明を行った。
- ・ 第2回評議会において協会の平均保険料率の考え方や支部保険料率について説明を行った。
- ・ 第3回評議会において、平均保険料率の引き下げの説明を行った他、長野支部保険料率予定について説明を行った。
- ・ 協会の財政運営に対する理解、協力を深めていただくため、令和6年度決算及び令和7年度健康保険料率に関して、支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンにより加入者と加入事業所に広報した。

令和8年度 の対策

- ・ 評議会において、決算や剰余金（準備金残高）、協会の平均保険料率についてわかりやすく丁寧に説明し、意見を伺う。
- ・ 支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンを利用し加入者と加入事業所に広報する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

KPI目標	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)
主な 実施内容	・ 業務の標準化・簡素化・効率化に向けたマネジメントを実践し、職員の多能化を進めるため、定期的にジョブローテーションを行い、職員のスキルアップを図った。 ・ 育成対象の職員（業務経験3年未満）に関して、周りの職員が気づいた点など随時OJTを行い、知識や処理速度など業務に関し必要なスキルを早期に取得させ、正確かつ迅速な業務を遂行させるよう取り組んだ。 ・ 業務グループで、毎月1回、主任以上の職員が集まり、育成計画をもとに対象職員の現状やスキル取得について協議を行い、結果を支部長に報告した。
令和8年度の 対策	・ 上記の取り組みを継続する。 ・ 令和8年6月1日からのコールセンター導入により、負担の少なくなった業務を把握し、適正な業務処理体制を再構築する。 ・ 10月の人事異動で職員の入れ替わりが予想されるため、早期に引き継ぎ書の作成に着手し、配置換えとなった際には、スムーズな引継ぎを行い、円滑な業務遂行と連携漏れによる事務処理誤りの発生を防止する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

② サービス水準の向上

項目	i) サービススタンダード達成状況	ii) サービススタンダード平均所要日数	iii) 申請書の窓口受付率
KPI目標	100%	7日以内	4.5%以下（前年度以下）
KPI実績	100%	4.90日 * R8.3実績	4.2%
主な 実施内容	現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産一時金、埋葬料）の申請受付から支給までの標準期間である10営業日以内（サービススタンダード）を遵守するため、処理遅延や漏れが発生しないよう逐次進捗状況を把握し、受付件数が多いときはグループ内で人員調整を行うなど、遅延防止に努めた結果、サービススタンダード100%達成を毎月継続している。	- 支給決定までの所要日数が短縮するよう、郵便物の開封時間を繰り上げ、開封作業を行う職員を増員。申請書の内容確認（前捌き業務）を注力することで、受付から支給決定まで円滑に業務処理を行い、所要時間を短縮させた。 - 自動審査率を向上させる施策として、対象者に「申請書記入にあたっての注意点」等を記載したチラシを送付し、不備対応の改善に努めた。	- 支部へ申請に関する電話での問い合わせがあった場合は、郵送による申請または電子申請を薦める。 - 各種説明会等において、郵送による申請または電子申請を薦める。また、広報誌やメルマガ等を活用した広報も行った。
令和8年度の 対策	- 上記の取り組みを引き続き実施するとともに、経験の浅い職員の育成も含め、グループ全体のスキルアップに取り組む。 - 管理者はグループ全体および個々の状況を把握し、業務進捗管理と合わせて、指示や指導を行い、状況に応じて柔軟に対応する。	- 自動審査率を向上させる施策として、本部にシステム改善を随時行うほか、支部でできることを検討し、改善に向けて取り組む。 - 令和8年1月より開始となった電子申請の利用促進に向け、各種説明会（社会保険制度説明会等）での周知や社会保険労務士への協力依頼に取り組む。	- 引き続き、支部へ申請に関する電話での問い合わせがあった場合は、電子申請を薦めることを優先する。 - 申請書の送付の際に電子申請の案内を記す。 - 各種説明会等において、電子申請を促進する。広報誌やメルマガ等を活用した広報も行う。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

③ 現金給付等の適正化の推進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 保険給付適正化会議を毎月開催し、上期は、疑義案件の有無および高額報酬者（830千円以上）や資格取得（90日以内）の申請内容が適正か、下期は、疑義案件の有無および資格取得者（30日以内）の申請内容が適正か、重点審査した結果を報告した。
- ・ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所が3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合を前年以下となるよう、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回施術（施術日数が付き10日以上）の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施した。
- ・ 下期には、多部位、長期受療者を抽出し、啓発文書を送付。また、新たな対応として、部位転がしの疑われる施術所へ指摘文書を送付した。

令和8年度 の対策

- ・ 上記の取り組みを継続する。
- ・ 保険給付適正化会議にて疑義のあった案件について、立入検査を実施する。
- ・ 柔道整復施術療養費については、自家施術の対象者を抽出し、注意喚起通知書を送付する。（令和8年6月施術分まで）または不支給決定をする。（令和8年7月施術分より）
- ・ 柔道整復療養費審査会にて不正な請求が疑われる施術所に対し、面接確認の実施を検討する。また、施術者に対し、疑義のある請求については、文書照会を実施する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

④ レセプト点検の精度向上

項目	協会のレセプト点検の査定率（※） （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額
KPI目標	0.187%（前年度実績）以上	5,524円（前年度実績）以上
KPI実績	0.160%	4,705円
主な実施内容	- 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 - 点検員が全員参加し自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出テンプレートを活用した効率的なシステム点検を行った。 - 支払基金との打ち合わせにおいて、効果的な点検となるよう情報共有を行った。 - 点検員との面談を通じて結果のフィードバックを定期的に行い、効果的な点検となるよう対応した。	- 高額レセプトを中心に審査を行い、高額査定を目指した内容点検を行った。 - 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 - 点検員が全員参加し自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用した効率的なシステム点検を行った。 - 点検員との面談を通じて結果のフィードバックを定期的に行い、効果的な点検となるよう対応した。
令和8年度の対策	- 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を図ることにより、査定率向上を図る。 - 点検員が全員参加し自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施する。また、汎用任意抽出を活用することにより効率的な点検を行い、査定率向上を図る	- 高額査定を目指し高額レセプトに特化した点検日を設けるなど、日ごろから高額レセプトに重点を置いた点検を行う。 - 外部講師による研修を実施することにより、知識向上を図り、費用対効果を意識した再審査申し出を行う。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

項目	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率
KPI目標	73.49%（前年度実績）以上
KPI実績	75.93%
主な実施内容	・ 保険者間調整制度の利用促進のため、無資格受診債権の案内の際にチラシを送付し利用促進を図った。 ・ 弁護士名および内容証明による催告を実施し返納金の回収を行った。 ・ 高額債務者を中心に法的手続きを実施し、回収を図った。 ・ 高額債務者については事前に電話連絡を行い、早期回収に努めた。 ・ 進捗管理を密に行うことにより、対応に遅れが生じないように努めた。
令和8年度の対策	・ 保険者間調整制度の利用促進のため、納付書送付の際にチラシを同封し制度周知を行う。 ・ 弁護士名および配達証明による催告を確実に実施し、返納金の回収を行う。それでも回収できない債務者に対して高額債務者を中心に法的手続きを実施し、回収を図っていく。 ・ 高額債務者については事前に電話で説明を行い、返納金の発生について経緯を説明し早期回収に努める。

1. 基盤的保険者機能関係

(3) DXの推進

項目	①オンライン資格確認等システムの周知徹底	②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な実施内容	・マイナ保険証利用率向上に向け、納入告知書同封チラシやメルマガ等の広報媒体により広報を行った。 ・各種事務説明会において、マイナ保険証利用のPRを行った他、保険証の取扱いについて説明した。 ・協会としてマイナンバーコールセンターを設置し、マイナ保険証やオンライン資格確認の問い合わせに対応した。	・各種説明会で健康保険証とマイナンバーカードの一本化（マイナ保険証）や資格確認書についての説明を行った。 ・令和7年12月2日以降、保険証が使用できなくなることに伴い、協会けんぽニュースなど広報誌やメルマガに健康保険証とマイナンバーカードの一本化（マイナ保険証）や使用期限を周知した。あわせて、資格確認書についても周知を行った。 ・各種申請書を送付する際に、推進チラシを同封した。（協会本部方針に基づき実施）
令和8年度の対策	・マイナ保険証利用率向上に向け、広報誌やメールマガジンにより広報を行う。 ・協会としてマイナサポートセンターを設立し、オンライン資格確認の問い合わせに対応する。	・マイナ保険証促進のチラシ封入、電話対応時の案内を継続する。 ・広報誌やメルマガなどを活用し、周知を行う。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) データ分析に基づく事業実施

項目	本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	地域保健と協働した事業（地域・職域連携）の推進
KPI目標	（設定なし）	（設定なし）
KPI実績	（設定なし）	（設定なし）
主な実施内容	・ 健診データを活用した分析を行うため、長野県保険者協議会や長野県と協議を行った。 ・ 令和6年度の医療費・健診データ分析結果をホームページへ掲載し、令和7年度第1回評議会にて説明した。	・ 千曲市、喬木村と「市町村国保と協会けんぽが共同して進める健康づくりモデル事業」として、被扶養者の特定保健指導委託契約、未治療者の受診勧奨業務の委託契約を締結した。松川町と同契約締結に向けた協議を実施した。 ・ 各二次医療圏における地域職域健康推進会議の出席 協会けんぽで実施している事業や取り組みの説明を行い、データから見える地域の課題等情報提供した。保健福祉事務所からも高血圧課題や脳血管疾患の予防対策の重要性などの意見が出された。
令和8年度の対策	・ 令和6年度の医療費・健診データから支部の健康課題を把握し、令和9年度の施策を検討する。	・ 令和7年度にモデル事業として委託契約締結を継続する。 ・ 松川町との契約を締結し、委託を開始する。 ・ ポピュレーションアプローチの共同実施に向けて検討を進める。 ・ 各二次医療圏の地域職域健康推進会議に出席し課題を共有するとともに加入者の健康増進を図る。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

①保健事業の一層の推進

②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

項目	i) 生活習慣病予防健診実施率	ii) 事業者健診データ取得率	iii) 被扶養者の特定健診実施率
KPI目標	65.6%以上	15.6%以上	37.4%以上
KPI実績	62.1%	12.4%	36.5%
主な 実施内容	- 新規適用事業所へ健診案内を送付した。送付した事業所のうち健診対象者10人以上の事業所へ、支部から訪問および電話で受診勧奨を実施（11社）。2～9人の事業所へは、外部委託により電話で受診勧奨を実施した（310社）。 - 健康宣言事業所のうち、令和6年度健診受診率の低い事業所へ受診勧奨を実施（168社）。	- 外部委託による、事業者健診データ取得のための労働局・運輸支局連名文書送付、電話勧奨を実施した。（2,422社） - R6年度紙データ提供事業所の健診機関のうち、未契約機関について契約締結の電話勧奨を実施した。（2社） - 提供依頼書取得のための事業所訪問を実施した。（3社）	- 市町村集団健診の案内を送付した。（64市町村22,304件） - 独自集団健診を実施した。（99日程 59,039名に勧奨、6,424名受診） - 経年未受診者をターゲットとしたホテル健診を実施した。（2日程 長野市 872名受診 松本市 343名受診） 長野市・・・シャトレゼホテル 松本市・・・アルビコプラザホテル - 上田市日曜健診を実施した。（3日程 108人受診/120人予約枠）
令和8年度の 対策	- 新規適用事業所への受診勧奨を継続実施する。 - 経年未受診の事業所および加入者に対して、人間ドック健診等の広報を行う - 健診・保健指導カルテ等を活用し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施する。	- 外部委託による事業者健診データ取得勧奨の継続実施と進捗管理を実施する。 - 受診率の低い大規模事業所、提供依頼書取得済みだが受診率の低い事業所等への訪問を実施する。	- 健診機関と連携し独自集団健診および上田市日曜健診を実施する。 - 対象者にとって魅力ある会場（ホテル等）で特定健診を実施する。（長野市、松本市） - 令和9年度からの被扶養者を対象とした健診（人間ドック健診・生活習慣病予防健診）の広報を実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

③特定保健指導の実施率及び質の向上

項目	i) 被保険者の特定保健指導の実施率	ii) 被扶養者の特定保健指導の実施率
KPI目標	33.9%以上	24.0%以上
KPI実績	26.6%	18.1%
主な 実施内容	・継続的支援外部委託（5,184件） ・勧奨からの全委託（ICT含む）（5,738件） ・特定保健指導の新規委託契約を締結した。 （4 機関） ・実施件数が少ない委託機関へ訪問による勧奨を行った。 （3 機関） ・事業所規模が大きく、特定保健指導実施率の低い事業所へ訪問による勧奨を行った。（7 社） ・特定保健指導の質の向上を目的とした委託機関との合同研修会を開催した。	・松川町、朝日村と特定保健指導委託契約を締結した。 ・支部独自の集団健診において、当協会指導者が会場に赴き健診当日の特定保健指導を実施していたが、健診機関にて特定保健指導の実施をするよう働きかけ、実施につなげた。（1 機関）
令和8年度 の対策	・特定保健指導専門業者への業務委託を継続実施する。 ・実施件数が少ない委託機関へ訪問による勧奨を実施する。 ・実施率が低い事業所へ訪問による勧奨を実施する。 ・特定保健指導の質の向上を目的とした、委託機関との合同研修会を開催する。	・支部独自の集団健診および魅力ある会場にて行う集団健診当日に特定保健指導を実施する。また、上田市日曜健診において、当協会指導者による健診当日の特定保健指導を実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

④重症化予防対策の推進

項目	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合
KPI目標	35.6%（前年度実績）以上
KPI実績	35.8%
主な実施内容	・本部からの受診勧奨送付月の翌月に、支部より文書による二次勧奨を実施した。二次勧奨域者（比較的症状が重い者）に加えて、一次勧奨域者（比較的症状が軽い者）にも文書による勧奨を実施した。（14,054件） ・二次勧奨域者に対して、文書の発送後2週間以内に電話勧奨を実施した。（929件）電話により接触できなかった場合には、事業所へ訪問案内を送付した。（訪問24件） ・労働局と連携して受診勧奨文書を作成し、次年度の健診案内と一緒に送付した。
令和8年度の対策	・文書勧奨を継続実施する。電話勧奨は、文書発送の1週間後に行う。電話で接触できなかった対象者に対して事業所宛に訪問案内を送付するが、案内には、対象者宛受診状況の確認文書を同封し、訪問による面談ができない場合には、返送いただいた文書に基づき文書サポートを実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

⑤ コラボヘルスの推進

項目	健康宣言事業所数
KPI目標	1,460事業所以上
KPI実績	1,557事業所
主な 実施内容	・ 県内18商工会議所へ、健康経営や当支部の健康宣言事業への協力依頼文書を送付した。（6月） ・ 長野県、長野労働局と連名で新規加入適用事業所682社へ健康宣言エントリーの文書勧奨を実施した。（9月） ・ 健康宣言事業所を対象に歯科検診の費用補助を実施した。（7月～12月）
令和8年度 の対策	・ 経済団体と連携し、会員企業が集う場を利用して健康宣言事業の周知・勧奨を行う。 ・ 長野県、長野労働局と三者連名による文書勧奨の実施。 ・ 健康宣言事業所を対象に歯科検診の費用補助を実施 ・ 未宣言事業所への訪問勧奨の実施。

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

① 医療資源の適正使用

項目	ジェネリック医薬品使用割合	バイオシミラー（バイオ医薬品）使用促進にかかる事業開始および医療機関、関係者への働きかけ
KPI目標	89.8%（前年度実績）以上	事業開始、働きかけの実施
KPI実績	91.3%（令和8年2月診療分）	事業開始、関係団体と5医療機関を訪問
主な実施内容	・ 新生児の親を対象として広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を4,092件送付した。 ・ 医療費適正化と健康リテラシー向上のための大学生に向けたセミナーを4回実施した。 ・ 医療機関（635件）及び調剤薬局（819件）あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付した。	・ 長野県、長野県薬剤師会、長野県病院薬剤師会会長を訪問し、取組について説明した。 ・ 使用状況を県、二次医療圏、医療機関ごとに分析し、5医療機関を訪問。情報提供と意見交換を実施した。
令和8年度の対策	・ 医療機関及び調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付する。 ・ 新生児の親を対象として、広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を送付する。 ・ 大学セミナーの実施	・ 令和7年度に訪問した5医療機関の再訪問と新規医療機関への訪問

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

項目	医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 医療提供体制等に係る意見発信
KPI目標	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)
主な 実施内容	・ 10圏域のすべての地域医療構想調整会議に健康保険組合と連携し被用者保険者が委員となっている。6圏域において会議の開催があり、1圏域において「全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告 令和6年度」掲載データを活用した意見発信を行った。
令和8年度 の対策	・ 分析担当者がデータ分析を行い、その内容を会議出席者は意見発信をする。

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

③ インセンティブ制度の実施及び検証

KPI目標	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)
主な 実施内容	・「健康保険委員のひろば」（季刊誌）、「協会けんぽNews」（毎月）などの広報誌やメールマガジン（毎月10日配信）に掲載し広報を行った。 ・インセンティブ制度を説明したマンガをホームページに掲載中。 ・R6インセンティブ結果のプレスリリース（1月） ・健康宣言事業所あて「インセンティブ制度情報（事業所健康度診断カルテ別冊）」を送付した。（3月、732事業所）
令和8年度 の対策	・令和7年度のインセンティブ制度結果について、プレスリリースを実施する。 ・支部広報誌のほか、関係団体の広報媒体にも掲載を依頼する。 ・健康宣言事業所あて「インセンティブ制度情報（事業所健康度診断カルテ別冊）」を送付する。

2. 戦略的保険者機能関係

(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

項目	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されて いる事業所の被保険者数の割合	健康保険委員の委嘱事業所数を前 年度以上とする	LINE公式アカウントによる情報発信
KPI目標	61.4%以上	5,224事業所（前年度実績）以上	毎月発信
KPI実績	61.6%	5,495事業所	毎月2回発信
主な 実施内容	- 健康保険委員が未委嘱の中規模事業所516社、小規模事業所674社に対して文書による委嘱勧奨を実施した。 「健康保険委員のひろば」（季刊誌）、「協会けんぽNews」（毎月）などの広報誌やメールマガジン（毎月10日配信）により協会の事業や保険制度の広報を行った。		- 毎月2回の発信を行った - お友だち増加のための広報の実施
令和8 年度の 対策	- 健康保険委員の表彰及び研修会を開催し活動の充実を図る。 - 積極的にプレスリリースを活用する。		- 毎月2回の発信 - 専門業者と連携して、お友だち増加と内容充実を図る

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織

	①人事制度の適正な運用	②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な 実施内容	・支部の方針から「目標連鎖シート」により役職・階層毎に目標を具体化して設定した。 ・毎月進捗確認のため、「人事評価システム進捗状況」を活用して、上司と部下の振り返りを行った。 ・業務の多能化を目指し、定期的な業務学習会を開催した。	・新入職員のOJTを全4グループで行った。 ・本部にて開催された「階層別研修」及び「業務別研修」に参加した。
令和8年度 の対策	・目標進捗管理のために「人事評価システム進捗状況」を使用し、目標達成支援として上司による「振り返り」を毎月行う。 ・勉強会及び情報共有を定例化する。	・10月1日付で若手職員のジョブローテーションを行い、別グループの仕事を経験させOJTを行う。 ・「階層別研修」及び「業務別研修」に参加する。

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織

	③働き方改革の推進	④風通しのよい組織づくり
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な 実施内容	・ 職員の病気治療や家族の介護と仕事の両立の環境整備に取り組んだ。 ・ 支部全体で毎週水曜日は定時退社日として取り組んだ。	・ 企画・保健分野における本部と支部間での意見交換会を長野支部で開催した。 ・ 「業務改善」「支部活性化」などの委員会活動を通じ、組織の活性化を図った。
令和8年度の 対策	・ 管理簿を活用して年次有給休暇の取得の実績管理と、取得促進のための声掛けを行う。 ・ e-ラーニングによりハラスメント研修を受講する	・ 企画・保健分野において、本部に配置されている支部担当者との情報交換や相談により、令和9年度支部事業計画及び予算を策定する。 ・ 支部活性化委員会の活動を通じて、支部内のコミュニケーションの活性化を図る

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

	①内部統制の強化	②個人情報の保護の徹底
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な 実施内容	・自主点検により規程やマニュアルに沿って業務を行っているか確認した。 ・e-ラーニングにより全職員がリスク管理研修を受講した。 ・支部としてリスクの予防措置の取組を検討、決定した。 ・支部において7件の事務処理誤りが発生した。	・毎月の自主点検により個人情報の取り扱い及び情報セキュリティを中心に確認を行った。 ・e-ラーニングにより全職員が情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修を受講した。
令和8年度 の対策	・e-ラーニングにより全職員がリスク管理研修を受講する。 ・事務処理誤り防止強化月間を設けるなどして、再発防止策の徹底を図る。	・e-ラーニングにより全職員が情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修を受講する。 ・誤発送の発生防止策を徹底する。 ・「リスク管理通信」により個人情報、情報セキュリティの適切な取り扱いに対する意識づけを継続する。

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

	③法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	④災害等の対応
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な 実施内容	・支部独自のコンプラNews（令和7年9月号より、コンプライアンス、個人情報保護に関する事項が支部リスク管理委員会に集約することに伴いリスク管理通信に名称変更）を毎月発行し、職員への意識啓発を行った。	・ビルの防災訓練に参加した。 ・6月と12月に支部全職員対象の災害時安否確認・情報共有システムによる模擬訓練を実施した。
令和8年度 の対策	・e-ラーニングにより全職員がコンプライアンス研修を受講する。 ・リスク管理通信を毎月発行し、職員の意識を向上させる。	・年度内2回、支部全職員対象の災害時安否確認・情報共有システムによる模擬訓練を実施する。

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

項目	一般競争入札に占める一者応札案件の割合
KPI目標	15%以下
KPI実績	25%
主な 実施内容	・ 上期に一者応札が2件発生した。過去参画業者への声掛けを行ったが、入札までのスケジュールや納品までのスケジュールがタイトだったことが要因として考えられる。仕様の条件緩和や余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけを行い、下期には一者応札はなかった。 ・ 光熱費、コピー用紙の使用量や経費を毎月集計し職員に周知した。
令和8年度 の対策	・ 仕様の条件緩和や余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけなどにより、一者応札を回避する。 ・ 光熱費、消耗品費については、月次消費情報の共有と重点取組事項を管理職間で共有し、朝礼及び掲示板において支部職員に対して徹底する。